

平成31年3月 第1回佐々町議会定例会 会議録（4日目）

1. 招集年月日 平成31年3月5日（火曜日） 午前10時00分
2. 場 所 佐々町役場 3階 議場
3. 開 議 平成31年3月13日（水曜日） 午前10時00分

4. 出席議員（10名）

議席番号	氏 名	議席番号	氏 名	議席番号	氏 名
1	永安文男君	2	浜野 亘君	3	永田勝美君
4	長谷川忠君	5	阿部 豊君	6	橋本義雄君
7	平田康範君	8	須藤敏規君	9	川副善敬君
10	淡田邦夫君				

5. 欠席議員（なし）

6. 法第121条による説明のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名	職 名	氏 名
町 長	古庄 剛君	副 町 長	中村義治君	教 育 長	黒川雅孝君
総務理事兼 企画財政課長	迎雄一朗君	事 業 理 事	川内野勉君	総務課長	山本勝憲君
住民福祉課長	今道晋次君	税 務 課 長	大平弘明君	保険環境課長	藤永大治君
会 計 管 理 者	内田明文君	水 道 課 長	橋川貴月君	産業経済課長	藤永尊生君
農業委員会事務局長	金子 剛君	教 育 次 長	水本淳一君	建設課参事	山村輝明君
建設課長補佐	宮原良之君				

7. 職務のための出席者職氏名

職 名	氏 名	職 名	氏 名
議会事務局長	松本孝雄君	議会事務局書記	濱野 聡 君

8. 本日の会議に付した案件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 議案第12号 平成31年度 佐々町一般会計予算
- 日程第3 議案第13号 平成31年度 佐々町国民健康保険特別会計予算
- 日程第4 議案第14号 平成31年度 佐々町介護保険特別会計予算

9. 審議の経過

(10時00分 開議)

— 開議 —

議 長（淡田 邦夫 君）

皆さんおはようございます。

本日は平成31年3月佐々町議会定例会の本議会の4日目です。

本日の出席議員は全員出席です。

これから、本日の会議を開きます。

— 日程第1 会議録署名議員の指名 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

本日の会議録署名議員は、会議規則の規定によって4番、長谷川忠君、5番、阿部豊君を指名します。

議員の皆さんに質疑についてお知らせをしておきます。

まず、歳出のほうから行いますが、歳出の34ページ議会費から、62ページ監査委員費まで、次に、62ページ民生費から88ページの労働費まで、次に88ページ農林水産業費から116ページの消防費まで、次に117ページ教育費から153ページの予備費まで、歳出について質疑を行います。

最後に、歳入歳出全般の総括質疑を行います。

以上、報告しましたとおり、それぞれに分けて質疑をしたいと思います。

それでは、3月7日に引き続き、議案の上程を行います。

質疑、討論、採決の順で進めていきます。

— 日程第2 議案第12号 平成31年度 佐々町一般会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）

日程第2、議案第12号 平成31年度 佐々町一般会計予算を議題とします。

執行の説明を求めます。

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

それでは、議案第12号 平成31年度 佐々町一般会計予算について、1ページめくっていただきますようによろしくお願ひします。

第1表歳入歳出予算、歳入、1款町税、金額15億9,300万円、1項町民税、金額7億5,783万円、2項固定資産税、金額6億7,687万4,000円、3項軽自動車税、金額4,579万6,000円、4項町たばこ税、金額1億1,250万円。

2款地方譲与税、金額5,300万円、1項地方揮発油譲与税、金額1,400万円、2項自動車重量譲与税、金額3,900万円。

3款利子割交付金、金額200万円、1項利子割交付金、金額、同額です。

4款配当割交付金、金額400万円、1項配当割交付金、金額、同額です。

5款株式等譲渡所得割交付金、金額600万円、1項株式等譲渡所得割交付金、金額、同額です。

6款地方消費税交付金、金額2億5,500万円、1項地方消費税交付金、金額、同額です。

7款自動車取得税交付金、金額490万円、1項自動車取得税交付金、金額、同額です。

8款地方特例交付金、金額1,600万円、1項地方特例交付金、金額、同額です。

9款地方交付税、金額13億4,000万円、1項地方交付税、金額、同額です。

10款交通安全対策特別交付金、金額150万円、1項交通安全対策特別交付金、金額、同額です。

次のページをお願いします。11款分担金及び負担金、金額8,723万円、1項分担金、金額140万円、2項負担金、金額8,583万円。

12款使用料及び手数料、金額1億9,970万6,000円、1項使用料、金額1億5,871万2,000円、2項手数料、金額4,099万4,000円。

13款国庫支出金、金額9億4,825万円、1項国庫負担金、金額6億5,400万1,000円、2項国庫補助金、金額2億8,847万1,000円、3項委託金、金額577万8,000円。

14款県支出金、金額5億806万6,000円、1項県負担金、金額3億5,006万1,000円、2項県補助金、金額1億1,997万1,000円、3項委託金、金額3,803万4,000円。

15款財産収入、金額2,440万4,000円、1項財産運用収入、金額1,851万9,000円、2項財産売払収入、金額588万5,000円。

16款寄附金、金額5,002万円、1項寄附金、金額、同額です。

17款繰入金、金額4億8,662万9,000円、1項、基金繰入金、金額、同額です。

18款繰越金、金額1,000円、1項繰越金、金額、同額です。

次のページをお願いします。

19款諸収入、金額1億959万4,000円、1項延滞金加算金及び過料、金額100万円、2項預金利子、金額7万1,000円、3項貸付金元利収入、金額5,020万円、4項雑入、金額5,832万3,000円。

20款町債、金額4億2,770万円、1項町債、金額、同額です。

歳入合計、金額61億1,700万円。

次のページをお願いします。歳出、1款議会費、金額8,140万9,000円、1項議会費、金額、同額です。

2款総務費、金額6億4,077万5,000円、1項総務管理費、金額4億9,104万5,000円、2項徴税費、金額9,652万円、3項戸籍住民基本台帳費、金額3,421万円、4項選挙費、金額1,535万6,000円、5項統計調査費、金額107万5,000円、6項監査委員費、金額256万9,000円。

3款民生費、金額19億1,355万1,000円、1項社会福祉費、金額7億9,885万6,000円、2項児童福祉費、金額11億1,449万5,000円、3項災害救助費、金額20万円。

4款衛生費、金額7億861万5,000円、1項保健衛生費、金額3億9,197万4,000円、2項清掃費、金額3億1,010万9,000円、3項診療所費、金額653万2,000円。

5款労働費、金額45万7,000円、1項労働諸費、金額、同額です。

5款農林水産業費、金額2億3,769万2,000円、1項農業費、金額2億2,047万6,000円、2項林業費、金額1,701万6,000円、3項水産業費、金額20万円。

7款商工費、金額8,520万9,000円、1項商工費、金額、同額です。

8款土木費、金額10億9,131万9,000円、1項土木管理費、金額8,925万8,000円、2項道路橋梁費、金額1億8,282万9,000円、3項河川費、金額1,222万円、4項港湾費、金額171万円、5項都市計画費、金額4億6,677万6,000円、6項住宅費、金額3億3,852万6,000円。

9款消防費、金額2億2,732万6,000円、1項消防費、金額、同額です。

10款教育費、金額5億5,819万2,000円、1項教育総務費、金額8,087万7,000円、2項小学校費、金額1億5,458万1,000円、3項中学校費、金額7,336万3,000円、4項幼稚園費、金額1億96万8,000円、5項社会教育費、金額1億1,422万5,000円、6項保健体育費、金額3,417万8,000円。

11款災害復旧費、金額208万2,000円、1項農林水産施設災害復旧費、金額68万2,000円、2項公共土木施設災害復旧費、金額140万円。

12款公債費、金額5億2,223万5,000円、1項公債費、金額、同額です。

13款諸支出金、金額2,380万5,000円、1項基金費、金額、同額です。

14款予備費、金額2,433万3,000円、1項予備費、金額、同額です。

歳出合計61億1,700万円。

次のページをお願いします。

第2表債務負担行為、事項、インターネット・L G W A N用パソコン等機器リース料、期間平成32年度から平成36年度まで、限度額500万円。

事項、地域防災計画及び関連計画等策定業務委託料、期間、平成32年度、限度額2,310万円。

事項、総合計画・総合戦略策定業務委託料、期間、平成32年度、限度額1,000万円。

事項、複写機リース料（健康相談センター）、期間、平成32年度から平成36年度まで、限度額92万7,000円。

事項、複写機リース料（クリーンセンター）、期間、平成32年度から平成36年度まで、限度額100万4,000円。

事項、大新田排水機場管理業務委託料、期間、平成32年度から平成34年度まで、限度額602万円。

事項、校内情報ネットワークシステムリース料、期間、平成32年度から平成36年度まで、限度額1億3,552万円。

次のページをお願いします。

第3表地方債。

起債の目的、臨時財政対策債、限度額1億5,250万円、起債の目的、公共事業等債、農村地域防災減災事業ため池整備、限度額920万円。

起債の目的、公共事業等債、美しい森林づくり基盤整備交付金事業、限度額670万円。

起債の目的、公共事業等債、橋梁長寿命化対策事業、限度額2,300万円。

起債の目的、公共施設等適正管理推進事業債、長寿命化事業道路舗装補修、限度額1,120万円。

起債の目的、公営住宅建設事業債、公営住宅改修事業、限度額1億6,990万円。

起債の目的、公共事業等債、公園施設長寿命化対策事業、限度額4,140万円。

起債の目的、学校教育施設等整備事業債、小学校トイレ改修事業、限度額1,240万円。

起債の目的、災害復旧事業債、30年災河川等災害復旧事業、限度額140万円。

記載の方法、普通貸借または証券発行、利率年2.0%以内、ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率見直しを行った後においては、当該見直し後の利率、償還の方法、政府資金については、その融資条件により銀行その他の場合にはその債権者と協議する。ただし、町財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、または繰上償還もしくは低利に借りかえすることができる。

以上でございます。よろしくをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。まず、歳出の34ページ議会費から62ページ監査委員費までの質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。ようございますか。

これで、34ページ議会費から62ページ監査委員費までの質疑を終わります。

次に、62ページ民生費から88ページ労働費までの質疑を行います。

2番。

2 番（浜野 亘 君）

ページは、歳出の70ページ児童福祉総務費の13節委託料の放課後児童健全育成事業運営委託料というところがございますけれども、勉強会の折に説明されたのは、前年度から比べるとですね、前年度が2,068万円、4クラブですね。今年度が3,984万5,000円ということで、5つのクラブを運営するというところで、増額になっているわけなんですけれども、内容をお聞きしますと、歳入を事業費の中に入れた関係で、青天井になってしまっている、プロポーザルでして1社しか応札しなかったということで、その事業者に委託するというふうに決定されたんですけども、話を聞くと、人件費等についても相手方の言われるとおりの金額で、人員配置についても要望があれば配置すると。といいますのが、基本的に40人程度の学童保育については、最低2名配置をするというふうな基準がございます、来年からは指導者不足ということで1名のところもいいんですけども、佐々町としては2名を守るということで、非常にそれはですね、いいことなんですけども、60人おったときに、4人配置をしたりとかされているわけです。単純に考えれば、3人で済むわけですよ。40人で、お2人だったら60人だったら3人かなというところで思うんですけども、それが単面的にも役場のほうがチェックしなければ、結果どんどん上がっていくというようなことで、予算は債務負担行為も上限を設定されたんですけども、監視をするところがそういう考えではですね、この支出はどんどん上がって、国県の補助金がありますけれども、佐々町の負担も増えていくというような状況になりますので、やはりきちっとやり方を方策というかプロポーザルの内容がどうだったかわからないんですけども、学童保育についての方針といいますか、そういうのがどういうふうに感じておられるのかお聞きしたいというのがまず1点です。

それから86ページ、衛生費の清掃費の中の13節委託料、ごみ処理施設整備基本計画策定業務委託料というのを今回あげておられますけれども、3年後あたりに、佐々クリーンセンターの長寿命化をやりたいということで考えられているようです。長寿命化っていいですよ、何年もつかかわからない、部分的に替えられるということを考えれば、壊れたときにまたほかのところもやり直さないといけないというようなことも発生しますので、それで大丈夫なのか、15年程度というふうに言われましたけれども、それが確保できるのかどうかということをお聞きしたいと思います。よろしくをお願いします。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

学童保育の方針、考え方ということですが、これにつきましては、補助の基準にのって進めていくという方針でございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

保険環境課長。

保険環境課長（藤永 大治 君）

議員御指摘のとおり、ごみ処理施設の長寿命化ということで、これはやはり15年程度もたせるような長寿命化対策を図っていきたいと考えております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

学童保育の事業の目的というのがですね、どうも逸脱しているというか、上のほうの質の向上を求められているような気がするわけですが、適切な遊び及び生活の場を与え、子どもの状況や発達段階を踏まえながら、その健全な育成を図るということになっているわけですが、最低限ですよ。そうしたときに、今、学童保育を見ますと、塾的な要素に発展しているんじゃないか、そこまで学童保育に求められるのかということで、結果先ほど申し上げました人件費が上がるというようなことを抑制していかなければ、青天井になってしまうというようなことを心配しているわけです。今の課長の答弁で、前回のときもありましたけども、そういう方針に切りかえられた過去の経緯というのは全く考えていらっしやらない。補助基準額の範囲内といえますか、その状況の近くの範囲内ですね、運営されてきているわけですが、今後は、どんどん上がっていくんじゃないかというのを心配して、町長のお考えを示していただきたい。予算は上限ですので、指導していけばできるわけですよ、上限ですから。今の課長の考えでいくと、どんどん支出のほうが上がっていくというようなことですので、課長の考えでいけば、この債務負担行為の金額までは支出していいじゃないかと。事業者、1業者しか応札していないのに、その事業者の言い分を聞いて認める、そういうことになってはいけないんじゃないかということをおっしゃっているわけです。

町長のお考えをお願いしたいと思います。

佐々クリーンセンターにつきましては、15年もつように十分にやっていただきたいというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すいません。少し説明不足な点があったかもしれませんが、補助基準額の中でやっておりますので、議員御懸念の青天井になるということはないというふうに考えております。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

私どももそういうことで心配するわけでごさいます。ただ、応札する人がいらっしやればですね、競争原理が働いて、もちろんお値段的に安くなるかもわかりません。しかしながら、今のところいらっしやらないということと、もう一つは、職員さんですね、職員さんの待遇改善も前話が出てですね、ものすごく安いということのお話がありました。その中でやはり全体的に見直しをしてやられたと思いますけど、町としまして、加重っていいですか、多くの人たを、やはり子どもさんたちに迷惑をかからないといえますか、そういう見守りをしなきゃなりませんので、子どもさんたちの見守りするためにやはりそういう職員ということで最低限の私は配置をしたいと思っておりますので、待遇の面とか、おいているということで御理解いただければと思っておりますので、よろしくお願いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
浜野議員、3問目です。
2番。

2 番（浜野 亘 君）

担当課長が言われて、補助基準内ということで、やり方を変えているわけですよ。今までは、保護者の方の御負担額は町の歳入にあがっていたんです。その歳入を含めて事業費の中にくるめたので青天井になると心配しているわけですよ。補助基準内で考えればですね、5つのクラブでいけば、1,800万ぐらいしかないんですよ。それに保護者の負担額が5,000円ですので、今1,200万、年間なるわけですよ。そういう計算のもとにされてきているわけで、今年度から変えているわけですよ、やり方を。私もこの債務負担行為のときには、12月だったか、言ったんですけども、納得がいかなかったんですが、そういうことでやっとわかりました、内容が。こういうふうに歳入までひっくるめて支出できるようにすれば上が限りなくいくということですよ。指導員さんの待遇改善と言われながらも、単価が高く支払えば、町の負担額が増えていくんじゃないかということをおっしゃっているわけですので、やはり、そういう担当課長がそこまでね、はっきり基準内でやっているからいいじゃないかというようなお考えでいけば、支出が伸びて結果、町の負担が増えるということになっていくので、その辺はきちっと指導をしていただきたいというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

今の浜野議員の御指摘については、よく我々も精査をしてみますけど、5,000円というのは変わっていない、ただやり方がですね、会計上のやり方が変わっているんですけど、私も補助基準額でやっているということですので、よくまた精査して、そういう加重な補助といたしますか、そういうことについてはよく我々も検査して、よく検討させていただきたいと、中身を検討させていただきたいと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
2番。

2 番（浜野 亘 君）

申し訳ないです。ほかの自治体の事例をですね、参考にしてされているということをお聞きしたんですけども、ほかの自治体はですね、施設の使用料とかが発生しているんですよ。例えば、建物を借りたり、建てたりする関係で、補助基準額結構高くなっているわけですよ。佐賀県の嬉野市さんは、社会福祉協議会に全部委託して、月額3,000円でされておられます。そういうところの参考しないで、高いところをされたという理由は、多分施設の使用料とかが入っていない。というのは、学校の施設を使って民間事業所がやっているんで、光熱水費は払われておりますけども、建物の費用は払われていないんですよ。だから、その課長の考えだったら、施設の使用料とらんばいかんと思うんですよ、家賃を。その辺十分検討をお願いしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
ほかに。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで、62ページ民生費から88ページ労働費までの質疑を終わります。次に、88ページ農林水産業費から116ページ消防費までの質疑を行います。

2番。

2 番（浜野 亘 君）

失礼します。95ページです。6款の農林水産業費の中の11目農業体験施設管理費についてですけれども、以前も申し上げたんですけれども、昨年と同じような形で予算を組まれておりまして、要するに農業体験施設の宿泊についてですね、年間どれだけなのか、30年度がどれだけだったのかというのはちょっとわからないんですが、28年度、27件、29年度、21件、そういう年間利用者がですね、5,000人から6,000人という状況の中で、農業体験施設は今後も維持されるのか、もう改修をしていかないといけない時期にあたるので、今後の方針を町長のほうからお願いをしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

農業体験施設につきましては、この前、今まで学校がですね、農業体験ということでやられていて、これがもう事業的になくなったということで、やっていないので、これについて、やはり経費がこれだけかかっているわけでございますので、町としてですね、何らかの例えば民間に委託するのか、それから管理をですね、お願いするのか、やはりそういう方向性といえますか、これを減らす方向でですね、一般財源を減らす方向ということはやはり公共施設の管理ということでやられる中でやはり検討しなけりゃならないんじゃないかと思っていますので、これについてもやはり検討しなきゃならないと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

今のお答えでいけば、当分の間は現状のまま維持をするというようなことに聞こえました。経費削減はしていくけども、現状のままということで、答弁で理解してよろしいでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

暫時休憩します。

（10時34分 休憩）

（10時34分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今浜野議員がおっしゃっていますことでございますけど、学童の農業体験施設もそうございますけど、やはりサンビレッジとか、ほかの施設もあるわけですね。その中でやはり指定管理等の制度もありますので、やはり全体的に公共施設の管理のあり方については、やはり早急に検討させていただきたいと思っていますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

ほかにございませんでしょうか。
3番。

3 番（永田 勝美 君）

106ページ、住宅リフォームの取組について質問いたします。この間、バリアフリー安全型の住宅リフォームと省エネ防災型の住宅リフォームというが行われてきて、勉強会で紹介いただきましたが、ほぼマンドといいますか、限度額いっぱい申請設けているということでありました。1つはこのそれぞれこれまでやってきたバリアフリー型、省エネ型それぞれですね、事業費総額がどれぐらいになるんだろうかと。要するにこれは住民が新たな住宅の改修等行う場合にですね、補助をするという制度ですが、住民の居住環境の改善とかっていうことが当然あるわけですが、そういう需要を喚起するというので、町内の業者だとか、地元業者の仕事づくりにとっても非常に重要な施策ではないかというふうに考えるわけです。そういう点で、これまでの事業費等がわかればですね、お答えいただきたいと。さらに、今回、省エネ防災型については県の補助金がなくなって経過しているということもあってかですね、一財を減らすという目的もあってかですね、見直すというか、今回廃止するという選択となったという御報告でありました。バリアフリー安全型についても、県の補助金は削減されているという状況がありますが、こういったものについてですね、今後どのようにしていくお考えなのか、私は、ぜひ復活すべきではないかというふうに考えるんですが、いかがでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課長補佐。

建設課長補佐（宮原 良之 君）

平成30年度の実績のほうから申し上げますと、バリアフリー安全型のほうで対象工事費のほうで471万4,858円、省エネ防災型のほうで690万1,636円、合計の1,161万6,494円となっております。こちらの住宅性能向上リフォーム関係の事業につきましては、平成25年当時から事業のほうを行ってございまして、県の補助が削減される等ございまして、省エネ防災型につきましては、平成28年度から町単独の予算で事業のほうを行ってございまして、平成31年度、町単独事業で3年を経過したということと、財政的にいろいろ厳しい面があるというようなところがございまして、平成31年度におきましては、町単の省エネ防災型については、一旦取りやめるということとして、整理をさせていただいております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

今後の方針。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

住宅リフォームにつきましては、これは国でしょ。国費があったんですね。補助があって、これがもう一つ言われたのが3世代の言われたんですかね。3世代の同居、近居のリフォーム事業ということで、これが平成30年度までが県あったわけでございますけど、県の補助が20万円があったんですね、これがなくなるということで、やはり県の補助がずっと、何年かは、やれるんですけど、またそこで補助が廃止するということで言われますので、やはり町としてもですね、なかなか県の補助に継ぎ足して、また一般財源を継ぎ足すというのはなかなか厳しいわけございまして、そういうことで、平成31年度からは一応補助対象外にはなっているということでございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

暫時休憩します。

（10時41分 休憩）

（10時42分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。
町長。

町 長（古庄 剛 君）

省エネ防災型の御質問と思っております。この件につきましては、平成28年度からこれは県の補助金がなくなっているんです。そういうこと今まで町として単独でやっていたわけでございますけど、やはりこれがなくなったということ、これも3年間今まで続いて参りましたが、やはり町としまして、なかなか今からですね、財政的にも厳しくなるということで、今回31年度からこれらの補助をなくしたということでございますので、やはり財政的に県の補助がすぐなくなって、その後、町としてもやはり続けてきたんですけど、やはり単独といいますか、一般財源をつぎ込むというのが省エネ防災型についてはなかなか厳しいということで、バリアフリー安全型については、そのまま引き続きですね、補助をやっているということでございますので、御理解をいただければと思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

先ほど申し上げましたけれども、こういう住宅リフォームについてはですね、いわゆる仕事おこしという側面も非常に強いというふうに考えています。そういう点でですね、確かに省エネ分についても、さまざまに町民のニーズはあるわけですね、かなりそういう事業に対する関心が高いということもありますので、そういう点では、制度的にはぜひ研究をいただいてですね、改善を図って行かれるというか、復活も含めてですね、検討いただきたいということを申し上げておきたいと思えます。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

6番。

6 番（橋本 義雄 君）

99ページにですね、佐々川内水面振興協議会負担金ということで、これは負担金丸抱えの20万だけで佐々町として独自でここに予算説明書の中にですね、「佐々川内水面振興協議会における稚魚産卵時の清掃」と書いてあるんですね。そういうことですね、20万だけじゃ足りないじゃないかなと思います。そしてまた、その場所がですね、やはり産卵場ということで佐々町にありますので、そういうことを含めてですね、やっぱり考えてもらいたいかなと思います。

それから、110ページの公園の管理についてですけども、遊具が新しく2か所できるわけですね。その中にやはりその他の樹木を管理していかないという公園にはならないんじゃないかと。今見ていますと、公園の管理として、何年かに1回樹木を剪定といいますか、短く刈っているという状況でありますので、やはり木の状況を見ながら正しい剪定をするということも大事じゃないかということで、シルバーさんについては管理、これでできるのかなと、それをお尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）

産業経済課長。

産業経済課長（藤永 尊生 君）

佐々川内水面振興協議会というのがございまして、そちらのほうに町のほうから20万の負担のほうをしておりますけども、合わせまして佐世保市さんのほうからも負担がありますし、あと協力金という形で利用される方からも協力をいただいております。そういった流れで放流等のほうを行っておりますので、推進のほうには進んでいっているんじゃないかなというふうに思っているところです。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

建設課参事。

建設課参事（山村 輝明 君）

今御質問の公園管理ですけども、これで予算計上しておりますように、シルバーの委託、そして道路維持補修班を抱えておりますので、その中で、今までどおり維持管理を行っていきたいと思っておりますけども、伐採等で専門業者等対応が必要な場合は、業者委託等も考えていきたいと思っております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

6番。

6 番（橋本 義雄 君）

その割合で佐々町と佐世保市で資金を出しているというのはわかるわけですけども、佐世保市が資金を削減したからということで佐々町も削減して20万というようなことになっているわけです。ですから、今、鮎でもシロウオでもですね、増殖につながっていればいいんですけども、なかなか増殖につながっていないということで、じゃあどうしたらいいのかということになりますと、やはり産卵場の整備、研究が必要じゃないかというふうに思うので、この20万で足るのかなという質問したわけです。

それから、公園管理につきましてはですね、大変ですけどよく作業班の方やっておりますけど、

あまりにも仕事が多すぎて公園にかかる暇がないというような状況じゃないのかなと思います。ですから、できたら大きい公園ですので、管理人を入れるとか、そういった考え方は持つておられないでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

今の1つは佐々川内水面協議会でございますけど、この中でですね、資源の保護とかなんかで話し合いがなされていると、私は思っていますし、負担金も佐々は20万って、去年も20万でことしも20万でございますけど、佐世保市が倍の40万を負担して、ほかのいろいろなところからもありますので、そこの中で先ほど資源のですね、かん養とかいろいろやっておられるということだと思いますので、そういう中で話し合いがなされていると思っています。

それからもう一つは、公園の管理人のお話がありました。これはやはりその公園を管理するという管理人をわざわざ置くっていうのはですね、今現在ではなかなか厳しいんじゃないかと。やはり人件費とか物件費、物すごくお金がかかるわけです。そういうことで、やはり担当のほうでですね、よく見て、そういう伐採とか何かあればですね、その都度やっていくということとで管理はさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

事業理事。

事業理事（川内野 勉 君）

すいません。シロウオにつきましては、内水面協議会の採捕魚種に入っておりませんので、申し訳ございません。

議 長（淡田 邦夫 君）

これで、88ページ農林水産業費から116ページの消防費までの質疑を終わります。

次に、117ページ教育費から153ページ予備費までの質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで、117ページ教育費から153ページの予備費までの質疑を終わります。

11時まで暫時休憩といたします。

（10時52分 休憩）

（11時00分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

最後に、歳入歳出全般の総括質疑を行います。

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

31年度、もうじきしたら元号が変わるわけですが、そういうことで、まず今回の予算をつくるにあたって、各課に予算編成方針として指示なされたことと思いますが、まず1つは、歳出の削減をどうしていくのか、収入確保はどうしていくのか、それぞれ勉強会、3日ほどございましたけども、お伺いしていたとですが、なかなか補助金の見直しはなされていない、また事務事業の関係の使用料、手数料についても具体的な検討は行われていないとかいう回答を得ております。また、最近問題になっております受動喫煙の問題とか、外国人受け入れについても一般質問などでお尋ねしてきたところですけども、これについてもまだ検討なされていないとかいうことでございました。

そういうことで、以上のことを踏まえて、予算編成方針として各課に町長が指示なされた内容を主に今私がお尋ねした中からお答えいただければと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

いろいろと当初予算については、はじめ皆さん方をお願いして歳出の削減と、先ほどお話がありましたように、歳入の確保というのは、これは予算をつくるときの基本でございますので、長として財政課のほうに指示をさせていただきました。なかなか須藤議員がおっしゃったようにやっていないところがこうたくさんありまして、いろいろなものがあります。先ほどもありましたように、使用料の確保とか、補助金の見直しも全体的に各施設にある補助金の見直しもやっていかなければならないと思っていますし、そういうこともやりながらやはり今回3つの大きなものを基本計画というのを出しているわけでございますので、その中でやはり財政を見ながらやっていかなければならないと思っていますので、そういう中身についての検討というのを早急にさせていただきたいと思っています。町としましても、やはり今の財政というのはなかなか良好な方向でいっているわけでございますけど、お話がありましたように、経常収支比率というのが89%、90%近くあるわけですね。財政的な余力というのは10%ぐらいしか余力がないわけでございます。そういうことでやはり普通の経常収支比率というのがなかなか難しいわけございまして、やはり物件費、補助費といろんな経常的に出るものですね、たくさんあるということで、そこは見直しをやっていかなければならないと。

それともう一つ今お話がありましたように、歳出の補助費等の見直しとそれから歳入の確保ということで、使用料とかの見直しもやっていかなきゃならないということで、この34年、35年、36年の財政的な厳しい、今の計画でいけば厳しくなるわけでございます。基金を取り崩しながらやっていかなきゃならないと。今、県がそういうジレンマに陥っているわけですね。県のほうも基金を取り崩しながら今予算を立てていると、そういうことになっていくわけでございますので、町としてもやはりそこら辺の収入の確保とか、やっていかなきゃならないと思っていますし、やはり町としましてもその中をですね、もう一度、今年度予算ができていますので、中身を精査しながら、そういう方向性もやはり歳入の確保というのも考えていかなきゃなりません。

それからもう一つは、今町有地の利活用についても総務委員会をはじめですね、皆さん方にお諮りをしているわけでございます。そういう町有地の利活用についてもやはり今後どうするのかということも考えてやっていかなきゃなりません。先ほどお話がありましたように、扶助費も毎年2%伸びていると。これが2%伸びるといって、2%以上多分伸びていくんではないかと、少子高齢化ということで伸びていくわけでございます。それから税収は今佐々町は上がっているわけでございますけど、これも将来的には落ちる可能性があるわけでございます。そう

いうことを見据えて、やはり今後やっていかなきゃならないと思っていますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

8番。

8 番（須藤 敏規 君）

厳しい財政状況については、町長は理解なさっておられるということをおもいました。中身については、今後予算を執行するにあたって、検討してやっていくということでございますので、そのようにお願いをしたいと思ひます。

それからもう1点、社会資本整備の総合交付金ちゅうのが今回あったわけですけども、いろいろ御存じのように、平成22年ですか、これが始まってから、それぞれ国土交通省の補助金がきとったわけですけども、これが一括交付金として市町村の創意工夫によってそれぞれの優先の課題に使うということでこの交付金になったわけですけども、最近思ひますと、公営住宅、一定の道路とか、そういうとに回されて、本来の総合的なお金として利活用がなっていないということおもうわけですけども、そこで、公共施設の総合管理計画の関係もあるんですけども、あの中では統合とか廃止とかするような計画を立てとったもんですから、今後、この総合交付金について、私の考えでは、今回の補正の予算で道路網の調査が出とったわけですけども、勉強会の折お尋ねしたんですが、これは一部の地域の交通量の調査とか、そういうものにするんですよって説明受けたんですけど、本来は道路網図というのは町内全域の1級町道に2級町道、それからその他の道路ってなん百かあるわけですけども、この政策をする上での目線が町長は中央商店街とか中心部だけ思っておられますけども、やはり山間部でもそれぞれ生活、暮らしていらっしゃる方、生活道路で重要な路線もありますから、本来的だったらそういう道路の整備も含めた道路計画をすべきじゃないか、そして、この社会資本整備の総合交付金も、まずは一旦その方面にですね、整備を進めていく、そういう計画を立てていただきたいと思ひ思うんですけども、そこら辺のお金の使い方についてどのようにお考えかというのをお伺ひしたい。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

社会資本総合交付金に今補助金がまとまっているわけですね。4割が一番最高限度額で補助金があるということで、今佐々町といいますか補助金はそれに一括してつくっているわけでございます。先ほどの道路網についてもお話がありました。私も、全体的に道路網というのはやっていかなきゃならないと思ひますし、中心街を先にとということではなくて、多分社会資本整備交付金というのは、この道路の形状といいますか、それによって補助金が多分該当すると思ひますよね、中身が。それで、周辺部については、やはり一般財源とか何かを使いながらやっていかなきゃならない、もちろん須藤議員がおっしゃるように、中心街だけを道路網整備するのではなくて、やはり周辺部ももちろんやらなければ、災害時とか、いろんな避難とか、病院とか学校とか行く場合でもですね、やはり町民の皆様には迷惑がかからないような仕組みを考えなければならぬわけでございますので、やはり道路も中心部じゃなくて周辺部もやらなきゃならない、その時に社会資本交付金ももし該当しない場合は、やはり単独でもですね、年次計画を立てながらやっていかなきゃならないと思ひますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げます。

それから社会資本交付金については、道路網というか、そういう場面だけじゃなくてですね、

全体的に重要事業についてはやはり社会資本交付金が該当すればですね、それをお願いしてやっていくというのが筋道ではないかと思っていますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

その交付金の要綱自体は担当課がよく理解していると思いますけども、私は、地域の連携をとる道路というのは、計画書を上げればですね、通ると思っておりますので、そのように検討していただきたいと思うわけです。そしてもう一つは、この計画がですね、ほかの市町村見ますと3年から5年計画して公表するようになっている事業だと思うんですけども、今回の今までずっと公営住宅とか道路河川、なさってきたのがですね、議会に全体計画が、私のおる間、聞いたことないもんですから、説明がされたのか、議会にですね、今まで、この計画自体が公表せんでよかもんかですね、全体、5年間のパターン、例えば都市再生事業で今回交流センター、防災無線、防災マップ、それぞれがなされてきたですけども、それもこの中に入っていたのかどうかですね、今回事後調査が30年度で終わって、それが十分できていなかったから、今度31年度でフォローアップの調査をしなくちゃいけないって説明を受けたんですけど、要はその期間でできなかったから再度しなくちゃいけなくなった、330万使って追跡調査をしなくちゃいけなくなった、事業が完全に終わらなかったということですね。ホームページに都市再生計画のホームページ載っ取りました。防災マップ、いろんなど配布しましたと書いてあったんですね。ただ、国に報告する書類ですから、そう書いてあっても当然でしょうけど、要は、私たちがその全体計画を知らなかったということを感じるもんですから、法的に説明しなくちゃいかないう事業なのか、計画が5年なら5年あったのか、それをちょっとお尋ねします。

議 長（淡田 邦夫 君）

暫時休憩します。

（11時12分 休憩）

（11時12分 再開）

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

御質問につきまして、公表はしなければならないということで認識しております。

議 長（淡田 邦夫 君）

8 番。

8 番（須藤 敏規 君）

要は、31年度までか、多分今の計画でいけば30年度までの計画だったと思うんです。まだ次の5年どういう計画なされるかわかりませんが、そういうときは議会とかですね、それに提出して、案を示させて、希望します。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

大変申し訳ございません。今後の5年間、先ほど須藤議員が御質問がありましたことにつきましては、皆さん方に計画等をお示しさせていただきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

申し訳ございません。先ほどの説明で1点ちょっと補足させていただきますけども、公表するのは、都市再生整備計画については公表するという事になっているということでございます。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9番。

9 番（川副 善敬 君）

先ほど来、経常収支比率と町税収入、扶助費の増についてありましたけれども、町税のやっぱり増加は今まで小浦の工場団地を国からいただき、そして大手企業が出てきた、また、佐々町の場合、立地がよくて、神田にも持った。それから、公共下水道、そういうインフラ整備をしてあるわけですね。ところが、ことしの財政を見ると、後手後手の投資事業になっておると、公共施設整備、それから住宅、その証拠に財政が少し厳しくなっておるということを私は感じたわけですけどね、そうすると、ここからお尋ねしたいんですけども、私がかねがね言っておりますその町税の収入の確保のためにはどうしても企業誘致とか、交流の人が集まる公共施設をつくらなければいけない、そうすると、工場団地として、あそこのクリーンセンターの近くに買っておりますSSKの用地、これについての企業誘致についての予算が計上されていないわけですね。それで、この前のかねてよりの答弁には6名の方が残っておられると。そうするとこの6名の方に対して、まず買収をしなければならない、それとどうするのか、これを企業誘致を推進してするためには、やはりアピールするためのいろんな広告、広告といいますか、企業回りとか、そういうのをせにやいかんと思うんですけども、全然予算が組んでいない。そうすると、その方針としてどういうふうにあそこの土地をお考えなのか、中央のいい場所はいつでもできるんですね。あそこも売ったようにね。しかしああいう目的で買ったものをどういうふうに関後していかれるのか、この方針について予算計上されていなかったものから。

それともう1点は、この土地開発基金について、お尋ねをしますけれども、現物と現金で持っている今の基金状況、これもやはり本来動いてないでしょうけど、買収から進んでいない、本来はやはり委員会等に報告すべきであると思っておりますけれども、この2点について質問いたします。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

工場団地につきましては、今年度予算に上げていないわけでございます。これにつきましては、ことし担当課のほうには用地買収ですね、先ほどお話がありましたように、その用地買収を進めていただくと。その後いきちつとなったときに、やはり県のほうにもお願いをして、工場団地ということで正式にまたお願いをして、用地買収が出来上がったときにお願いをして、町として工場団地ということでお願いをさせていただきたいと考えているところでございます。それから土地開発基金については、財政課のほうから答えさせていただきます。

議 長（淡田 邦夫 君）

企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

土地開発基金につきましては、予算説明資料の42ページにも記載しているんですけども、31年度の末の残高が3億3,000万ほどになっておりまして、そのうち、その土地についてが1億ほどということになっております。

以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

9番。

9 番（川副 善敬 君）

いつか私がこの企業誘致で質問したんですけど、私は、ちっとも進まないもので、今の状況の中で果たして今いろんな貿易摩擦が起きておりますし、海外からの撤退とかいろいろそれがプラスになるかどうかかわからないけれども、そして、きちつと相手企業を確認しとかんと、投資ができんということでは言われましたけれども、私としては、いずれにしても、投資額、長くかかるようであれば、いつか町長も答弁なされましたけれど、佐世保の大塔でも大型団地の造成とかありますし、またその恐らく立地がいい、尋ねがある。そうすると長くかかるよりも早く住宅の需要があるときに、例えば用途変更して住宅とするかね、いつまでもこれ6年かかっておるでしょ。企業誘致に対して。だからそういう方法もあるから、私はね、やむを得ないけど、早くやはり今のうちにある程度先でいろんなクリーンセンターとかいろいろ4項目かね、住宅とかいろんな大型事業が出てきますんで、その前にきちつと自主財源の自分の歳入の確保をやはりしとかないと、なかなかこの財政状況見ますと厳しくなってくるというふうに考えております。そのためには昔佐々町が炭鉱がやまって、不況のときに過疎債を使って若者定住ふるさとづくり、先輩の町長たちがいろんな文化会館からサンビレッジから住民センターから、それから幸い、佐々町はよかったんですけども、国から小浦の工場団地をいただいた。神田の工場団地も県から、あれは買ったんです。だからそういうきちつとした歳入の将来にわたる礎、基礎ができておったから今日佐々町が単独でも行ける財政状況があるわけですから、今からやはり単独を選んだわけですから、いろんな佐々町だけでやらなければならない、クリーンセンターとかし尿とかいろんな事業が出てきますんで、私は早めに歳入の確保をするためにはね、そういういつまで6年たってもできなような、あと何年たってできるかわからんですよ。今の状況では、県のほうも、どういうふうに県と話しておられるか。本当にやる気のあるなら、はっきり言うて、もう地主にあたつとかんばいかん、最後に担当にお尋ねしますけど、この6人の地主の方は買収に応じられるんですか。それが第1点。

それから、もういっちょ議長に許可を得ましてね、歳出のやはり削減つちゅうことですがけれども、かねて、昔問題になっておったんですけども、質問したいと思っておりますけど、46ページ

にね、委託料で総合計画・総合戦略策定業務委託料というのが1,000万上げてありますね。46ページ、これは5か年の総合計画が切れたからまたするっちゃうことやったですね。そうしたらこの場合、新聞等で見たら、あるところでのちょっと資料が事務所に置いておるんですけど、それは、あるところの町長は自分たちのまちだから、各担当課が意見を出して、自分たちで基礎はつくりなさいと、そういうふうに指導を町長がしておるんですね。何のために君たちは各担当課で問題点をね、集約しておるんだと。だからそういうところからやはり委託料の削減などを自分たちでできるものはするようにね、ある程度しないと、そうしないといろんな今問題が出て、5,000万円、また、任用制度、働き方改革で増える、そうするとあっちこちの公共施設の委託、これも委託料です。そういう先ほど8番議員が言ったように、歳出の削減のやはり検討しなければいけない、こういうところからね、やはり町長が指示してね、そして、昔はつきり言うて、いろんなビジョンつくりました。その中で我々議員が問題にしたのは、名前言っちゃいかんけど、有名な先生が各自治体全部作っているんですよ。だから、ほとんど一緒のビジョンにその職員さんがつくったデータを入れ込んだだけなんです。だから、私はそういうとでも職員さんが忙しいけん、職員みんなができないといっても、やりたいというのか、それは忙しいというのか知らんけど、自分たちのまちのね、ビジョン策定は町長どうなんですか、こういうのは、やはりやる気を出すために、自分たちがこういうビジョンをつくってね、こういうところからやったんだっちゃう仕事のやりがいをつくるためにもある程度町の基本政策、もちろん基本政策は、トップである町長がつくるんですけど、それを下ろしてみんなに各課がね、盛ったのしてつくるべきじゃないかと、全然金が要らんとは思いませんよ。ただ基本的なものね、するべきじゃないかと。前はね、恐らく2,000万かかったんじゃないですか。幾らですかね。第1次のときは、それをお尋ねします。僕らのとき、余り高すぎたものでね、菊森先生がつくるって言ったね。

議 長（淡田 邦夫 君）
企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

御質問の6名の地権者については、内諾をいただいております。それに基づいて進めていかないといけないと考えております。
以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）
町長。

町 長（古庄 剛 君）

総合計画が2年で多分切れると思いますので、現状、早くからですね、取り組むということで、先ほど川副議員さんからもお話がありましたように、担当課とではじめは煮詰めをして、それから担当課長で協議をして、そういうことで順序やっていきますけど、やはりある程度のお金というのはかかるわけでございまして、その中で、私もその川副議員が言われたように、やはり町としての独自性を出すというのはやはり課長会とか職員で出して、ある程度のことは基本はつくっていただくというのがそういうやり方が本当でございまして、それをやっていきたいと思っていますので、よろしくお願ひ申し上げます。（川副議員「用途変更について。」）

すいません。今、川副議員さんからお話がありましたように、工場団地ということで用地買収を行っていたこととございまして、これについては、今お話もありました用途変更についてというのを、それは十分検討してですね、やっていきたいと思っていますのでよろしくお願

い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）
9 番。

9 番（川副 善敬 君）

まず、用地買収ですけれども、いずれにしても仮に、万が一、用途変更するにしても、まず用地の確保をしておかねばならないんですけども、もう私が来て2年、企画財政課長、あなたに言うけど、私は2年来ておりますけども、いつも買収する買収する言うて、いつもできないんですけど、これはいつまでにやれますか。もう2年ですから、何回も一般質問で言うとりますからね、いつまでにやれますか。

議 長（淡田 邦夫 君）
3問目いいですか。はい。
9 番。

9 番（川副 善敬 君）

ビジョン作成については、これに限らずね、何でも改革できるものは今しとかんと、将来の今言ったように財政、これは1,000万ですけどね、できるものは自分たちでしとかんと、最終的には幾らか金は要ると思いますよ。例えば私たちは民間ですけども、経理士に頼むとに、自分がたで事務しても、決算でやる時はありますけんね、自分達で事務しても、それはわかっとなるんですけども、なるべく町の職員のみんがが参画して経費を少なくするように私はしていただきたい。これが基本だと思う。あとは、やはり将来のために、早くあそこのSSKの土地を利用するように考えていただきたいと思います。中央の幼稚園とか診療所とか、いろんな利用の仕方がありますし、そういうことを私はしていただきたいと思います。今日佐々町があるのは、長くなるんでもう言いませんけど、いろいろ先輩方が事業をして、今日の基礎をつくっていただいておりますということを私は思うわけです。例えば、サンビレッジだって雇用促進事業団を引っばってきて、こっちは菊本さんかな、住民センター、雇用促進住宅、むこうは清原さんが引っばってきて、それを後から2,000万円で払い下げていただいたでしょ。2,000万かなあそこは。だからそういうふうにあらゆる角度において将来の今の基礎があるんですから、それをやっていただきたいと思う。みんなで。そうしないとこういう大きな事業を抱えとったらとてもじゃないけど厳しくなるって私は思います。心配しとります。そういうことです。

議 長（淡田 邦夫 君）
企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

先ほどの総合計画総合戦略の件について御回答いたします。

前回の前期の総合計画につきましては、495万円で行っております。後期計画が1,350万円で作成しております。今回は、総合計画とあと総合戦略と一体のものの計画ということで、債務負担行為で要求しております、31年度1,000万円ということで、職員と住民と一体となっておりますね、自分たちの計画として取り組んでいけるように進めていきたいということで考えております。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

もう一つ、いつまでに土地が。
企画財政課長。

総務理事兼企画財政課長（迎 雄一郎 君）

土地の買収につきましては、平成31年度に取り組みたいと考えております。
以上でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

4問目ですけど、はい、どうぞ、許可します。
9番。

9 番（川副 善敬 君）

あとの件についてはもろもろ言うと長くなりますので、やめますけど、用地の買収については、31年度に取り組みますじゃなくして、早急にやはり解決せんばいかんですと。そのためには、県が減免措置のいろいろあると言われたでしょ。それはもう解決したんですね。したとなら、31年度に取り組んで、31年度中に解決してください。それを最後に。

議 長（淡田 邦夫 君）

お願いだけでいいですか、答弁は。（川副議員「お願いじゃなく期待しております。」）
ほかに質疑ございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

はい、これで、歳入歳出全般の総括質疑を終わります。
これから、討論を行います。
3番。

3 番（永田 勝美 君）

一般会計当初予算に対する賛成討論を行います。

昨年に引き続き、憲法を暮らしに生かすまちづくりを目指して、町政については基本的には是非々の立場で対応いくこととし、今回は、次の改善点を評価して賛成といたします。

まず第一は、子どもたち、保護者の強い願いであった小中学校の全教室にエアコンが設置が行われることになりました。多くの町民の方々からの要望に寄せられたこと、議会としても現地調査を行うなど、努力の結果、30年度補正予算で実現の運びとなったものです。実際の設置は、31年度に入って普通教室は、梅雨の時期、特別教室は夏休みが終わるころまでの計画とされています。着実な実施を期待するものです。

2点目は、学校トイレの改修も予算化され、両小学校では洋式トイレの設置率が全体の4分の3となる見込みです。子どもたちの生活環境が改善され、健やかな成長につながるものと歓迎します。

なお、次年度は中学校でも実施する計画と報告されています。

3点目は、就学援助要保護の認定基準が従来の生活保護基準比較で1.0倍から1.2倍とされたというふうに報告されています。対象世帯の拡大が期待され、保護者にとっては子育て支援の1つの力となると考えます。対象となる世帯の皆さんの活用を期待するものです。

4点目は、子ども医療費の無料化については、高校卒業まで、昨年10月から拡大され、現物

給付も始まりました。引き続き町外医療機関での現物給付実施に向けても努力を求めたいと考えます。

一方で、問題点、課題も指摘しなければなりません。

1点目は、町民の不安の中で、玄海原発が昨年再稼働されましたが、町長は原発の危険性は認識しているとしながら、再稼働については国や県の方針だからと容認の姿勢を崩していません。国、県の姿勢は、本当に住民の安全を考えるならば、現時点での稼働はとめるべきというのが町民の世論ではないでしょうか。

2点目には、全国的に政府の悪政による非正規労働者の増加、最低賃金は低く抑えられ、高すぎる学費、低すぎる年金のもとで格差と貧困が広がっています。景気回復が戦後最長と言われますが、それを実感できる国民が2割にとどまっていることはその証明と言えるのではないのでしょうか。町民にとっても暮らしにくく、将来に展望の持てない状況が続いています。だからこそ町政は町民の暮らしと生業を支援し、子どもたちにとっては将来への展望を与える悪政への防波堤となることが求められているのではないのでしょうか。

具体的には、学校給食の無償化や奨学金制度の拡充など子育て支援、高齢者や子どもたちが安心して生活できる循環バスの運行やMRバス乗車パスへの援助など、町内交通の整備、実現可能な課題への積極的な対応が求められているのではないのでしょうか。

また、佐々町の基幹産業である農業やものづくり産業の振興、活力と魅力にあふれた商店街の創造など、まちの未来を開く産業政策も貧困です。先進地の経験に積極的に学び、町民の知恵を絞ったまちづくりに向けた取組への意欲的な取組を求めたいと考えます。さらに、佐々町では、多額の投資を必要とする施設、老朽化している施設等があります。計画的な改修計画が急がれます。ようやく基本的な構想がつかられつつありますが、議会や町民の声をしっかり聞き、具体化に向かう民主的プロセスが求められます。引き続き改善を求めて賛成討論といたします。

以上です。

議 長（淡田 邦夫 君）

これで討論を終わります。

これから採決を行います。議案第12号 平成31年度 佐々町一般会計予算は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。

日程第3、議案第13号 平成31年度 佐々町国民健康保険特別会計予算を議題とします。

執行部の説明を求めます。

保険環境課長。

— 日程第3 議案第13号 平成31年度 佐々町国民健康保険特別会計予算 —

保険環境課長（藤永 大治 君）

それでは、議案第13号の1ページをお開きください。

第1表歳入歳出予算、歳入。

1 款国民健康保険税、金額2億4,028万8,000円、1 項国民健康保険税、金額、同額です。

2 款使用料及び手数料、金額25万円、1 項手数料、金額、同額です。

3 款県支出金、金額10億4,487万8,000円、1 項県補助金、金額、同額です。

4 款財産収入、金額1万4,000円、1 項財産運用収入、金額、同額です。
5 款繰入金、金額1億3,383万3,000円、1 項他会計繰入金、金額、同額です。
6 款繰越金、金額1,000円、1 項繰越金、金額、同額です。
7 款諸収入、金額31万7,000円、1 項延滞金、加算金及び過料、金額2,000円、2 項預金利子、金額1,000円、3 項雑入、金額31万4,000円。
歳入合計14億1,958万1,000円。
続きまして、2 ページの歳出でございます。
1 款総務費、金額805万8,000円、1 項総務管理費、金額534万2,000円、2 項徴税費、金額257万4,000円、3 項運営協議会費、金額14万2,000円。
2 款保険給付費、金額10億562万4,000円、1 項療養諸費、金額8億6,871万8,000円、2 項高額療養費、金額1億2,874万円、3 項移送費、金額2,000円、4 項出産育児諸費、金額756万4,000円、5 項葬祭諸費、金額60万円。
3 款国民健康保険事業費納付金、金額3億8,033万1,000円、1 項医療給付費分、金額2億8,779万6,000円、2 項後期高齢者支援金等分、金額6,204万4,000円、3 項介護納付金分、金額3,049万1,000円。
4 款保健事業費、金額2,037万1,000円、1 項保健事業費、金額、同額です。
5 款基金積立金、金額1万5,000円、1 項基金積立金、金額、同額です。
6 款公債費、金額3万4,000円、1 項公債費、金額、同額です。
7 款諸支出金、金額112万2,000円、1 項償還金及び還付加算金、金額、同額です。
8 款予備費、金額402万6,000円、1 項予備費、金額、同額です。
歳出合計14億1,958万1,000円。
よろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

（「なし。」の声あり）

質疑もないようです。これで質疑を終わります。

これから討論を行います。

3 番。

3 番（永田 勝美 君）

国民健康保険特別会計に対する反対討論を行います。

平成30年度から国保の県単位化が実施され、30年度は資産割の廃止などによって心配された国保税引き上げは回避されました。佐々町では健診率を引き上げるなどの努力を行い、医療給付額増加も抑えてきています。その結果、保険税額は県下でも最低水準となっています。しかしながら、現行の保険制度は、憲法25条に基づく国民皆保険制度を下支えする制度でありながら、保険料を比較すると、多くの町民が加入する協会けんぽや組合健保、共済健保など、被用者保険と比較して1.4倍から2.6倍、非常に高くなっています。その要因の1つは、世帯割、均等割という他の保険にはない課税の制度がつくられている構造的な欠陥があります。とりわけ均等割は、国保世帯の人数に応じて課税される現代の人頭税とも言うべきものであり、生まれたばかりの赤ちゃんにも課税される過酷な制度となっています。今、全国では子どもたちへの課税を免除する市町村が増えてきており、佐々町でも実現を求めてきましたが、今年予算には全く反映されていません。仮に3人目の子どもさんへの課税をやめると百数十万円の予算で可

能だと言われています。この要望さえ実現できない状況です。

一方で、県単位化されたもとの、30年度も保険給付費は前年度当初予算と比較して2,000万円以上も削減されています。ところが、県に対して納付する負担金は3,642万円、1世帯当たり1万9,800円、約2万円も増加し、その結果、国保の町民が蓄えてきた基金から4,500万円もの取り崩しを行わざるを得ないという異常な事態となっています。こうした状態を続けるならば、数年後には、年間数万円の保険税引き上げか、一般会計からの繰り入れが必要となるではありませんか。こんな予算を容認することはできません。

一方の保険者である県に対して納得のいく対応を求めていく必要があります。そもそもこうした制度をつくったのは国であり、国に対してもしっかりとした要求を行っていくべきものと考えます。

以上を述べて反対討論といたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

1 番。

1 番（永安 文男 君）

賛成の立場で討論をいたします。

先ほど反対討論の中で申し上げられました保険料が高いとの指摘、それから均等割の子ども分の課税の問題等を指摘されました。当然ながら、国民健康保険というのはやはり皆保険制度の中で、佐々町の国民健康保険該当者が健康を重視する中で、恩恵を被っているわけがございますので、いろいろと、この保険事業に関しては、私も当然そういうふうな環境の中でいろいろと指摘があったように、全て満足いくものであるかということに関しては、やはり一つ一つ指摘をしていくなかで、満足するものはないと、住民全てが満足するこの予算というのはやはり難しいものがあるかと思えますけれども、やはり、一生懸命佐々町として県単位化になりながらも、一生懸命保健事業、特定健診をやったりとか、そういうふうな状況の中で運営をやっているということに関しましては、評価するものでございます。そういうことで、全ての人々が満足する予算というのはできないかもしれませんが、この予算に対して、住民の健康が十分受けられるということから鑑みて、賛成といたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから採決を行います。この採決は起立によって行います。議案第13号 平成31年度 佐々町国民健康保険特別会計予算は原案のとおり可決することに賛成の方は起立を願います。

（賛成者起立）

起立多数です。したがって、本案は可決されました。

暫時休憩いたします。

（11時44分 休憩）

（11時45分 再開）

— 日程第4 議案第14号 平成31年度 佐々町介護保険特別会計予算 —

議 長（淡田 邦夫 君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、議案第14号 平成31年度 佐々町介護保険特別会計予算を議題とします。
執行の説明を求めます。1ページから26ページの説明、それから、27ページから30ページ、
第1表、保険事業勘定、サービス事業勘定、主なものを説明をお願いいたします。
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

すいません、予算書の1ページをおめくりいただければと思います。

1ページ、第1表歳入歳出予算、保険事業勘定、歳入。

1款保険料、金額2億4,138万9,000円、1項介護保険料、金額、同額です。

2款使用料及び手数料、金額68万円、1項手数料、金額、同額です。

3款国庫支出金、金額2億6,943万6,000円、1項国庫負担金、金額1億9,554万2,000円、2項国庫補助金、金額7,389万4,000円。

4款支払基金交付金、金額3億552万1,000円、1項支払基金交付金、金額、同額です。

5款県支出金、金額1億7,197万9,000円、1項県負担金、金額1億6,485万3,000円、2項県補助金、金額712万6,000円。

6款繰入金、金額1億8,248万8,000円、1項一般会計繰入金、金額1億7,048万8,000円、2項基金繰入金、金額1,200万円。

7款繰越金、金額2,000円、1項繰越金、金額、同額です。

8款諸収入、金額3万4,000円、1項延滞金、加算金及び過料、金額2,000円、2項預金利子金額1,000円、3項雑入、金額3万1,000円。

9款財産収入、金額1万4,000円、1項財産運用収入、金額1万4,000円。

歳入合計11億7,154万3,000円。

2ページ目になります。

歳出。

1款総務費、金額1,477万7,000円、1項総務管理費、金額382万2,000円、2項徴収費、金額84万3,000円、3項介護認定審査会費、金額1,011万2,000円。

2款保険給付費、金額11億890万5,000円、1項介護サービス等諸費、金額10億265万4,000円、2項介護予防サービス等諸費、金額2,384万8,000円、3項その他諸費、金額81万7,000円、4項高額介護サービス等費、金額2,410万7,000円、5項高額医療合算介護サービス等費、金額397万8,000円、6項特定入所者介護サービス等費、金額5,350万1,000円。

3款財政安定化基金拠出費、金額1,000円、1項財政安定化基金拠出金、同額です。

4款基金積立金、金額1万5,000円、1項基金積立金、同額です。

5款地域支援事業費、金額4,558万6,000円、1項介護予防・生活支援サービス事業費、金額1,494万4,000円、2項一般介護予防事業費、金額830万3,000円、3項包括的支援事業・任意事業費、金額2,232万5,000円、4項その他諸費、金額1万4,000円。

6款公債費、金額8万4,000円、1項公債費、金額、同額です。

7款諸支出金、金額15万1,000円、1項償還金及び還付加算金、同額です。

8款予備費、金額202万4,000円、1項予備費、金額、同額です。

歳出合計11億7,154万3,000円。

次のページ、3ページになります。

第1表歳入歳出予算、サービス事業勘定、歳入。

1款サービス収入、金額234万2,000円、1項予防給付費収入、金額、同額です。

2款繰越金、金額1,000円、1項繰越金、同額です。

3款繰入金、金額228万4,000円、1項一般会計繰入金、同額です。

歳入合計462万7,000円。

すいません、その下の歳出になります。

1 款事業費、金額443万8,000円、1 項包括的支援事業費、同額です。

2 款予備費、金額18万9,000円、1 項予備費、同額です。

歳出合計、金額462万7,000円。

次のページです。第2表債務負担行為、保険事業勘定。事項、高齢者福祉計画及び第8期介護保険事業計画策定業務委託料。期間、平成32年度、限度額350万円。

事項、複写機リース（地域包括支援センター）。期間、平成32年度から平成36年度まで。限度額92万7,000円。

以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

議 長（淡田 邦夫 君）

これから質疑を行います。

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

申し訳ないです。23ページなんですけども、嘱託職員の増員ということで、勉強会の折に質問させていただいたんですけども、町長のお考えをお聞きしたいと思います。結構、民間事業者が包括支援センターをされているところが結構ありまして、こちらが質問しましたら、民間事業者の包括支援センターは余りいい評判ではないと考えて、今後も地域包括支援センターは直営ですと。直営のメリットは非常にあるんですけども、会計年度任用職員に結果なる方が多いわけですね。職員数として。担当課長が変わればそういうふうに変ったってということで町長も理解されているのかどうか、お聞きしたいと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

地域包括支援センターの運営でございますけど、今公営でやっているわけでございますけど、民営でついでいいですか、私個人的な考えですけど、私としては、社会福祉協議会で受けてくれれば一番私はいんじゃないかと。やはり社会福祉協議会でしていただいて、町の職員もそこに出向させるということになればですね、そういうことでやっていたらそれが一番いいんじゃないかと私は考えているところでございますので、それについて我々も検討させていただきたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

2 番。

2 番（浜野 亘 君）

昨年から質問したときに町長がおっしゃったとおりそのまんまだと、私もその方向で検討されているんだろうというふうに思っていましたら、きのうの勉強会では、違うというようなことでしたので、そういうことが報告がないうちに回答されたので、確認をした次第でございます。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

もちろんこれは社会福祉協議会と協議をしなければならないわけですね。だから社会福祉協議会の協議といいますか、そういうことでしていただければ、社会福祉協議会のほうからもお話があると思いますので、町としてそういうことであればお話をさせていただければと思っていますので、その中で検討をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

2番。

2 番（浜野 亘 君）

すいません、回答されたので。担当の部署がですよ、もうしないほうが良いという方向を決めて、社協と協議ができるんでしょうか。昨年ときには話が進んでいるようなお話だったので、ことしの予算の中で聞いたんですけど、31年度の予算の中で、どうされるんでしょうかと、嘱託職員1名増員される、今後の方針として聞いてたら、そういうことを言われたので、違う方向に、進んでるんじゃないかと、もう停止してしまったんだというような雰囲気だったものですから、こういうことではよくないんじゃないかと、その職員の身分の今検討されている中でですね、会計年度任用職員がいっぱい増えるような形ですよ、単年度雇用、それで成り立つのかというのは心配しております。

議 長（淡田 邦夫 君）

町長。

町 長（古庄 剛 君）

私の考えというのは、やはり社会福祉協議会的なそういう法人ですね、社会福祉法人に私としてはお願いをしたが一番スムーズに行くのではないかと考えていますので、今後そういうことで検討させていただきたいと思っておりますので、よろしく願い申し上げます。

議 長（淡田 邦夫 君）

3番。

3 番（永田 勝美 君）

すいません、ちょっと聞き漏らしておったかと思いますが、保険料が予算はですね、今年度と比較して、かなり大幅に減少して、保険料の歳入がですね、減少しているという状況で、改めて資料等を見せていただくと、経年的に、傾向的にですね、減少に転じているのかなというふうに思うんですが、この傾向の分析ができていたら、この件だけお答えいただきたいというふうに思います。

議 長（淡田 邦夫 君）

住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

今回の保険料の減少分に一部消費税の10%増税にかかる部分での軽減措置が含まれておりますので、そういった形で見ていただければと思います。

議 長（淡田 邦夫 君）
3番。

3 番（永田 勝美 君）

福祉課からいただいた資料でもですね、前年度も前々年度と比較する、まあ、今年度ですね、今年度の現計予測も前年度の決算の数字よりも減少してますよね。要するに29年度決算あたりがピークで、あとはそのちょっと減少に転じているのかなという印象なんですけど、そのあたりについてはいかがなんでしょうか。

議 長（淡田 邦夫 君）

12時過ぎましたけれどもこの案件が終了するまで続けさせていただきます。
住民福祉課長。

住民福祉課長（今道 晋次 君）

細かい分析は手元に持ち合わせておりませんが、介護保険料の特別徴収、普通徴収の関係等もございまして、そういった傾向にあるのかというふうに思っております。

議 長（淡田 邦夫 君）

ようございますか。ほかにございませんでしょうか。

（「なし。」の声あり）

これで質疑を終わります。
これから討論を行います。

（「なし。」の声あり）

討論もないようです。討論を終わります。

これから採決を行います。議案第14号 平成31年度 佐々町介護保険特別会計予算は原案のとおり可決することに異議ありませんか。

（「異議なし。」の声あり）

異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決いたしました。
大分早いようでございますけれども、本日はこれで散会といたします。
お疲れさまでした。

（12時00分 散会）